

証券コード 4346
平成30年12月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシィーズスクエアビル
株式会社ネクシィーズグループ
代表取締役社長 近藤 太香巳

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月17日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月18日（火曜日）午前10時00分
（受付開始時間は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシィーズスクエアビル 3階大会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第29期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 一般社団法人ホシノドリームズプロジェクトへの活動支援を
目的とした第三者割当による募集株式発行の件
 - 第4号議案 取締役7名選任の件
 - 第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット
上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nexyzgroup.jp>）に掲載して
おりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。
従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際して、監査
役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ
た場合は、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nexyzgroup.jp>）に掲
載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出、生産活動及び設備投資が堅調に推移したほか、個人消費も緩やかに持ち直しております。一方で、米中間の貿易摩擦や、相次ぐ自然災害による経済への影響など不安定な外部環境が続きました。また、GDP伸び率は、平成30年4月～6月に0.7%増となり、消費者物価指数（生鮮食品除く）は、前年同月比0.7%～1.0%の間で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループでは、LED照明等の設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の設備を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」（以下、「ネクシィーズ・ゼロ」）の提供に注力し、エネルギー環境関連事業が好調に推移いたしました。一方で、当初の予定どおり3Dスマホクレーンゲーム「神の手」（以下、「神の手」）の大型プロモーションとしてテレビCMの全国放送による費用が発生しております。

これらの結果、売上高16,873百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益1,924百万円（前年同期比6.4%減）、経常利益1,941百万円（前年同期比14.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,913百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	エネルギー環境関連事業	電子メディア事業	計	調整額	連結
売上高 (百万円)	13,900	2,974	16,874	△0	16,873
営業利益又は損失(△) (百万円)	3,434	△347	3,086	△1,162	1,924

(注) 調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりです。

[エネルギー環境関連事業]

エネルギー環境関連事業では、「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供、利用者獲得業務及びLED照明等の販売、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供を行っております。

当連結会計年度においては、引き続き主力である「ネクシィーズ・ゼロ」の提供に注力した結果、業績が好調に推移いたしました。具体的には、LED照明以外の業務用冷蔵庫や空調等の営業を強化したことや、営業人員の増員、既存顧客や販売代理店からの紹介促進等を行ってまいりました。また、顧客のニーズに合わせてLED照明等の販売も行っていました。

インターネット接続サービス「Nexyz.BB」についても、概ね堅調に推移いたしました。

これらの結果、エネルギー環境関連事業は、売上高13,900百万円（前年同期比29.2%増）、営業利益3,434百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

[電子メディア事業]

電子メディア事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

当連結会計年度の電子雑誌業務においては、通販直結型のWEBマガジンや読んでポイントが貯まるアプリ専用マガジンなどの、企業から制作を受託した電子雑誌を創刊したほか、旅行電子雑誌「旅色」の別冊としてグルメ情報にフォーカスした電子雑誌「タベサキ」など6誌の新雑誌を創刊いたしました。そのほか、企業に対する販売促進支援では、ECサイト運営事業者向けの物流サービス「ブランジスタ物流」の取扱高が引き続き増加いたしました。また、台湾現地法人を設立し、現地の日本法人向けにEC事業支援を進めてまいりました。「神の手」においては、平成30年7月以降、App Storeにおける新規ユーザーの受付及びアップデートが一部休止となりました。

これらの結果、電子メディア事業は、売上高2,974百万円（前年同期比0.2%減）、営業損失347百万円（前年同期営業利益264百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社においては、長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、安定的な資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに、事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的として、取引金融機関４行と、総額1,700百万円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローンの借入金残高は1,093百万円であります。

(4) 対処すべき課題

a. 「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」の中長期的成長

当社グループの主力サービスである「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」においては、取り扱い商材の多様化、顧客・取引先からの紹介促進、代理店を通じた販路拡大により好調に推移しております。当社グループでは当該サービスを、今後も中長期的な視野で拡大させていくことが重要であると考えております。そのため、将来を見据えて新たな販路の開拓、新商材の拡充、資金調達方法の多様化、採用の強化、拠点の増床・移転等に取り組んでまいります。

b. 新たな事業の創出

当社グループは「新しい価値を広げ、ワクワクする未来を。」を企業理念として掲げております。様々な分野で技術が進歩し、新たなサービスが次々と生み出される中、企業の活動環境や人々の生活スタイルが次々と変化しております。こうした状況の中、当社グループは新たな事業機会を見出し、既存事業だけでなく、新たな柱となる事業を創出していくために挑戦していくことが重要と考えております。

そのため、当社グループの企画力や営業力の強みを活かし、時代のニーズに合わせた独自の新たなサービスの創出と普及に努めてまいります。

c. 組織体制の強化

当社グループは事業の成長に合わせて人員を毎年増員しております。また、営業だけでなく、専門性の高い社員の中途採用や外国人社員の採用、外部の経営者を招聘した新規事業の開始など、多様化も進んでおります。こうした状況の下、当連結会計年度においては、経営幹部を増員すると同時に、社員が期待される役割を十分に発揮できるよう、新たな人事評価制度も整備いたしました。

今後も、社員が意欲的に働ける環境を整備すると同時に、社内の教育体制を充実させ、人員の増員に合わせた組織体制の強化に注力してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成27年9月期)	第 27 期 (平成28年9月期)	第 28 期 (平成29年9月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売 上 高 (百万円)	10,647	14,062	16,048	16,873
経 常 利 益 (百万円)	1,031	1,717	2,269	1,941
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	841	1,215	1,767	1,913
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	66.26	97.56	142.77	151.45
総 資 産 (百万円)	10,906	12,071	14,087	14,422
純 資 産 (百万円)	8,257	7,353	8,046	8,570
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	349.09	395.84	435.00	556.37

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 率 比	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ネクシィーズ	100百万円	100.0%	LED照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の利用者獲得業務及びLED照明等の販売、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供
株式会社ネクシィーズ・ゼロ	5百万円	100.0%	LED照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供
株式会社ブランジスタ	604百万円	46.8% [3.2%]	インターネットコンテンツの企画・編集・制作及びインターネットを活用した販売促進支援
株式会社ブランジスタゲーム	58百万円	95.7% (44.8%)	オンライン・スマホゲームの運営
博設技股份有限公司	830万新台湾ドル	100.0% (46.8%)	EC事業への進出支援

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合であり内数であります。また、議決権比率の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり外数であります。
2. 博設技股份有限公司を平成29年10月20日付で新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ハクビは平成29年11月15日付で当社が保有する全ての株式を株式会社まるやまに譲渡しております。
4. 株式会社ネクシィーズ・トレード及び株式会社DiNAは重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年9月30日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
エネルギー環境関連事業	LED照明等の設備導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供、利用者獲得業務及びLED照明等の販売 インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供
電子メディア事業	電子雑誌の広告掲載及び制作受託 製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務 オンライン・スマホゲームの運営

(8) 主要な事業所（平成30年9月30日現在）

会 社	本 社 また は 営 業 所	所 在 地
当社	本社	東京都渋谷区桜丘町20番4号 ネクシィーズスクエアビル
株式会社ネクシィーズ	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、静岡、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、那覇
株式会社ネクシィーズ・ゼロ	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタ	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
株式会社ブランジスタゲーム	本社	東京都渋谷区
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市

(9) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
エネルギー環境関連事業	443 (137)
電子メディア事業	254 (58)
全社（共通）	34 (3)
合計	731 (198)

（注）1. 従業員数は、就業人数であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34名	4名増	34.18歳	8.12年

（注） 上記従業員のほかに、臨時従業員3名（年間平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	500,000千円
シンジケートローン（注）	1,093,100千円

（注） シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする4行（三井住友信託銀行株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社千葉銀行）の協調融資によるものです。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成30年9月30日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 53,654,560株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,413,640株 |
| ③ 株主数 | 11,890名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
近 藤 太 香 巳	4,503,380	35.56
ネ ク シ ー ズ 従 業 員 持 株 会	931,700	7.36
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	801,400	6.33
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	630,000	4.98
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	193,500	1.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	182,901	1.44
山 本 司	178,530	1.41
大 前 成 平	176,030	1.39
三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	175,200	1.38
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	150,400	1.19

- (注) 1. 当社が保有している自己株式は750,771株ですが、株主名簿上の自己株式数は750,981株であります。
2. 持株比率は株主名簿上の自己株式750,981株を控除して計算しております。
3. 株主名簿上の自己株式750,981株は、上記大株主からは除外しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する情報

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年9月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項（平成30年9月30日現在）

上記①、②のほか、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

	第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	平成26年3月4日	平成27年12月25日
新株予約権の数	1,185個	7,533個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 118,500株（注）1	普通株式 753,300株（注）1
新株予約権の払込金額	1個当たり 1,400円	1個当たり 909円
新株予約権の行使期間	平成27年1月1日より 平成31年12月31日まで	平成29年1月1日より 平成33年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,070円 資本組入額 535円	発行価格 715円 資本組入額 358円
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
保有状況	当社及び当社子会社の 取締役、監査役及び従業員 58名	当社及び当社子会社の 取締役及び従業員 21名

（注）1. 本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権行使の条件に関する事項は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、平成27年1月1日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権行使の条件に関する事項は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が13億5千万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、従業員の状態を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	近 藤 太 香 巳	グループ代表
取締役副社長	大 前 成 平	(株)ネクシィーズ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	松 井 康 弘	管理本部長
取 締 役	藤 野 剛 志	管理副本部長 (株)ネクシィーズ・ゼロ 取締役
取 締 役	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表
取 締 役	中 田 宏	青山学院大学 学長アドバイザー 青山学院大学大学院 国際マネジメント 研究科 評議委員 岡山理科大学 客員教授
常 勤 監 査 役	鴨 志 田 慎 一	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー(株) 代表取締役社長 (株)バルニバービ 社外監査役 エリアリンク(株) 社外監査役
監 査 役	佐 藤 裕 久	(株)バルニバービ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役熊谷正寿氏及び中田宏氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役青木巖氏及び佐藤裕久氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役中田宏氏及び監査役青木巖氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4 名	115,294千円
監 査 役	1 名	3,555千円
合 計	5 名	118,849千円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分7,560千円は含まれておりません。
2. 当事業年度において社外取締役及び社外監査役に対する報酬の支払はございません。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬年額は300,000千円以内、監査役の報酬年額は30,000千円以内です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

区 分	氏 名	他 の 法 人 等 の 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表
取 締 役	中 田 宏	青山学院大学 学長アドバイザー 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 評議委員 岡山理科大学 客員教授
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー(株) 代表取締役社長
監 査 役	佐 藤 裕 久	(株)バルニバービ 代表取締役社長

- (注) 上記法人等と当社との重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主要な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	熊 谷 正 寿	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
取締役	中 田 宏	当事業年度に開催された取締役会12回のうち7回に出席いたしました。主に行政分野等における幅広い経験に基づき、事業家とは異なる見識から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
監査役	青 木 巖	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会5回のうち4回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
監査役	佐 藤 裕 久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、監査役会5回のうち3回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 会計監査人の報酬の額

a. 当事業年度に係る会計監査人の報酬額 26,000千円

b. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 41,000千円

金銭その他の財産上の利益の合計額

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、a.の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に係る株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役会に報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、文書管理規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理に係る社内規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会の他に、毎月1回開催される経営会議で当社グループのリスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に取締役によって構成される経営会議において議論及び審議を行う。

子会社は会社の規模に応じて、取締役会を原則毎月1回若しくは少なくとも3か月に1回以上開催することを取締役会規程に定めており、当社は開催状況を定期的に確認する。

当社及び子会社における取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の代表取締役社長は、月1回開催される当社経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。

当社はグループ会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導及び支援・助言を行う。また、当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会並びにグループ各社の社長に報告を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の報酬及び人事異動は、あらかじめ監査役会と協議する。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに所属する会社の監査役または当社の監査役に報告を行う。子会社において監査役が報告を受けた場合は、速やかに当社の監査役に報告を行う。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な職務執行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。

その他、監査役は、内部監査部門、会計監査人と、監査役会や別途必要に応じて意見交換や情報交換の場を開催し、効率的かつ有効な職務執行を確保する。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- ⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO/IEC 27001」及び国内規格「JIS Q 27001」の認証を取得しております。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	11,749,416	【流 動 負 債】	4,231,906
現 金 及 び 預 金	6,221,775	買 掛 金	1,238,859
受取手形及び売掛金	2,965,505	短 期 借 入 金	730,000
リ ー ス 債 権	1,633,434	1年内返済予定の長期借入金	362,760
商 品	190,414	未 払 金	439,425
未 収 入 金	344,314	未 払 法 人 税 等	544,627
前 払 費 用	142,974	解 約 調 整 引 当 金	127,570
繰 延 税 金 資 産	391,370	業 績 連 動 賞 与 引 当 金	311,473
そ の 他	178,870	そ の 他	477,189
貸 倒 引 当 金	△319,244	【固 定 負 債】	1,619,791
【固 定 資 産】	2,673,225	長 期 借 入 金	1,410,340
有 形 固 定 資 産	738,891	リ ー ス 債 務	144,231
建 物	605,159	そ の 他	65,220
工 具、器 具 及 び 備 品	81,384	負 債 合 計	5,851,698
そ の 他	52,347	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	117,318	【株 主 資 本】	6,949,445
の れ ん	24,860	資 本 金	1,189,156
ソ フ ト ウ ェ ア	92,458	資 本 剰 余 金	330,265
投 資 そ の 他 の 資 産	1,817,015	利 益 剰 余 金	6,140,915
投 資 有 価 証 券	688,793	自 己 株 式	△710,892
敷 金 及 び 保 証 金	331,858	【その他の包括利益累計額】	95,768
繰 延 税 金 資 産	285,332	その他有価証券評価差額金	95,816
そ の 他	549,014	為 替 換 算 調 整 勘 定	△47
貸 倒 引 当 金	△37,983	【新 株 予 約 権】	9,495
資 産 合 計	14,422,641	【非 支 配 株 主 持 分】	1,516,233
		純 資 産 合 計	8,570,943
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,422,641

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,873,717
売上原価		8,391,496
売上総利益		8,482,221
販売費及び一般管理費		6,558,192
営業利益		1,924,029
営業外収益		
受取利息	1,016	
投資有価証券売却益	119,120	
投資事業組合運用益	50,339	
その他の	4,733	175,209
営業外費用		
支払利息	8,182	
投資有価証券評価損	132,117	
その他の	17,163	157,463
経常利益		1,941,775
特別利益		
投資有価証券売却益	26,286	
関係会社株式売却益	685,488	711,775
特別損失		
関係会社株式評価損	32,998	
事業整理損	127,171	160,170
税金等調整前当期純利益		2,493,380
法人税、住民税及び事業税	661,285	
法人税等調整額	127,613	788,899
当期純利益		1,704,480
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△208,965
親会社株主に帰属する当期純利益		1,913,446

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（自 平成29年10月 1 日）
（至 平成30年 9 月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年10月1日残高	1,189,156	270,302	4,796,026	△852,619	5,402,866
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△377,399		△377,399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,913,446		1,913,446
自己株式の取得				△2,443	△2,443
自己株式の処分			△94,474	144,170	49,695
連結範囲の変動			△85,207		△85,207
持分法の適用範囲の変動			△11,476		△11,476
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		59,963			59,963
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	59,963	1,344,889	141,726	1,546,579
平成30年9月30日残高	1,189,156	330,265	6,140,915	△710,892	6,949,445

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年10月1日残高	39,759	－	39,759	9,879	2,594,458	8,046,962
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△377,399
親会社株主に帰属する当期純利益						1,913,446
自己株式の取得						△2,443
自己株式の処分						49,695
連結範囲の変動						△85,207
持分法の適用範囲の変動						△11,476
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						59,963
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	56,057	△47	56,009	△383	△1,078,224	△1,022,598
連結会計年度中の変動額合計	56,057	△47	56,009	△383	△1,078,224	523,980
平成30年9月30日残高	95,816	△47	95,768	9,495	1,516,233	8,570,943

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	5,672,350	【流 動 負 債】	2,765,788
現 金 及 び 預 金	2,498,058	買 掛 金	1,410,625
売 掛 金	2,025,135	短 期 借 入 金	600,000
未 収 入 金	589,692	1年内返済予定の長期借入金	362,760
繰 延 税 金 資 産	176,954	未 払 金	86,976
そ の 他	394,510	預 り 金	13,033
貸 倒 引 当 金	△12,000	未 払 法 人 税 等	224,508
【固 定 資 産】	3,633,850	業績連動賞与引当金	47,474
有 形 固 定 資 産	144,188	そ の 他	20,410
建 物	68,735	【固 定 負 債】	1,410,340
工具、器具及び備品	41,044	長 期 借 入 金	1,410,340
建 設 仮 勘 定	10,000	負 債 合 計	4,176,128
そ の 他	24,408	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	10,819	【株 主 資 本】	5,025,749
ソ フ ト ウ ェ ア	10,819	資 本 金	1,189,156
投資その他の資産	3,478,841	資 本 剰 余 金	1,134,423
投資有価証券	338,758	資 本 準 備 金	1,134,423
関係会社株式	2,078,507	利 益 剰 余 金	3,413,061
敷金及び保証金	269,961	その他利益剰余金	3,413,061
長期前払費用	137,098	繰越利益剰余金	3,413,061
保険積立金	335,714	自 己 株 式	△710,892
繰 延 税 金 資 産	280,603	【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	95,816
そ の 他	45,678	その他有価証券評価差額金	95,816
貸 倒 引 当 金	△7,480	【新 株 予 約 権】	8,506
資 産 合 計	9,306,201	純 資 産 合 計	5,130,072
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,306,201

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(自 平成29年10月 1 日)
(至 平成30年 9 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,227,777
売 上 原 価		8,206,189
売 上 総 利 益		1,021,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		769,716
営 業 利 益		251,871
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,732	
受 取 手 数 料	1,607	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	119,120	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	50,339	
そ の 他	2,645	176,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,068	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,000	
固 定 資 産 除 却 損	3,060	
そ の 他	1,629	24,758
経 常 利 益		403,557
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	26,286	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	308,883	335,169
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	32,998	32,998
税 引 前 当 期 純 利 益		705,729
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△147,500	
法 人 税 等 調 整 額	184,859	37,359
当 期 純 利 益		668,369

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年10月1日
至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成29年10月1日残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	3,216,564	3,216,564	△852,619	4,687,526
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△377,399	△377,399		△377,399
当 期 純 利 益				668,369	668,369		668,369
自 己 株 式 の 取 得						△2,443	△2,443
自 己 株 式 の 処 分				△94,474	△94,474	144,170	49,695
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	196,496	196,496	141,726	338,223
平成30年9月30日残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	3,413,061	3,413,061	△710,892	5,025,749

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年10月1日残高	39,759	39,759	8,890	4,736,175
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△377,399
当 期 純 利 益				668,369
自 己 株 式 の 取 得				△2,443
自 己 株 式 の 処 分				49,695
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	56,057	56,057	△383	55,673
事業年度中の変動額合計	56,057	56,057	△383	393,896
平成30年9月30日残高	95,816	95,816	8,506	5,130,072

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社ネクシィーズグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 垂 井 健 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年11月20日

株式会社ネクシィーズグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 垂 井 健 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月28日

株式会社ネクシィーズグループ 監査役会

常勤監査役 鴨志田 慎 一 (印)

監査役 青木 巖 (印)

監査役 佐藤 裕久 (印)

(注) 監査役青木 巖、監査役佐藤 裕久は社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第29期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は189,939,885円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業拡大に伴い現行定款第2条に事業目的を追加いたします。また、当社連結子会社であった株式会社ハクビの株式を売却したことに伴い同社に関連する事業目的を削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1) ~ (36) (条文省略) (新設) (新設) <u>(37) 着物着付および組紐・ちぎり絵の指導業務</u> <u>(38) 着付および組紐・ちぎり絵についての免許の申請斡旋業</u> <u>(39) 和装および和装品の販売業務</u> <u>(40) 和装小物および組紐・ちぎり絵に関する物品の販売</u> <u>(41) 古物販売業</u> <u>(42) 成人式・卒業式・結婚式等の着付、ヘアメイク、写真撮影の業務請負</u> <u>(43) 貸衣裳業</u> <u>(44) 化粧品の販売</u> <u>(45) ~ (49) (条文省略)</u>	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の業務を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (1) ~ (36) (現行どおり) <u>(37) 美容関連商品の研究開発、輸入、製造、卸、販売及びリース並びにレンタル</u> <u>(38) ヘルスケアサロン、ヒーリングサロン、美容室、エステティックサロン、メイクアップサロン、ネイルサロンなどの企画、経営、店舗賃貸等</u> (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (39) ~ (43) (現行どおり)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
2. (条文省略) (新設) (新設) 3. ~ 7. (条文省略)	2. (現行どおり) <u>3. 美容・健康関連機器の販売</u> <u>4. 店舗内装、インテリア、什器等の提供及び販売</u> 5. ~ 9. (現行どおり)

第3号議案 一般社団法人ホシノドリームズプロジェクトへの活動支援を目的とした第三者割当による募集株式発行の件

1. 募集株式発行の理由

当社は、モノではなく時代に必要とされる「新しい価値」を広げ、人々にワクワクと笑顔、感動を提供することを理念に掲げて事業活動をすすめるとともに、社会貢献活動を実施してまいりました。

一般社団法人ホシノドリームズプロジェクト（以下、「本社团」）は、元プロ野球選手で野球監督でもあった故星野仙一氏が、平成25年10月7日に「スポーツで、強くなる。」をスローガンに掲げ、本気の若者を、本気で応援する人材育成プロジェクトを実施するために設立され、当社も社会貢献活動の一環として本社团の設立時より活動に寄与し、当社代表が本社团代表理事へ就任する等により本社团の活動をサポートしてまいりました。

本社团における現在の主な活動は、国際レベルの実力がありながらも、協会やスポンサーからの十分な支援が受けられていない選手への活動をサポートする“ドリームサポートプログラム”や、スポーツビジネスの本場であるアメリカで学び日本で活躍したいという若者を無償で海外留学させるインターンシップ制度を提供する“スポーツビジネスインターンシップ”等であります。そのほか海外の恵まれない子供たちへスポーツの楽しさを知ってもらいたいという思いからスポーツ用具や、ルールをよりわかりやすく伝える「ルールフラッグ／紙芝居」等を届けております。

当社は、今後も故人の遺志を継ぎ、本社团によるスポーツ選手の活動サポート、スポーツ留学やスポーツ用品の支援等を継続して発展させたいと考えており、そのために、これら支援等による支出に耐えうるより一層安定した財務基盤を構築することが必要であると考えております。

そのため、当社は本社团の財務基盤強化及び社会貢献活動に寄与するべく、第三者割当の方法により有利な払込金額で新株式を発行し、本社团に割り当てたく存じます。これにより、本社团は当社株式について継続的に配当金が得られることが見込まれ、その結果、本社团は今後も、安定した活動に従事することが可能となります。

本社团による社会貢献活動はワクワクと笑顔、感動の提供に寄与するものであり、当社グループが社会になくてはならない企業を目指す上で、社会貢献という中長期的な観点及びCSR活動の観点からも当社グループの企業価値向上に貢献するものと考えております。

なお、本議案が承認されることを条件として、①平成31年1月4日に自己株式700,000株を消却すること、及び②平成31年1月7日から同年9月30日までの間に、取得総数700,000株を上限とし、また取得価額の総額1,500百万円を上限として自己株式を取得することを平成30年11月14日開催の取締役会で決議しております。

上記の趣旨及び目的のために、1株につき1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条の規定に基づき、特に有利な払込金額での第三者割当による募集株式発行につき、ご承認をお願いするものであります。

2. 第三者割当による募集株式の内容

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式700,000株
(発行済株式総数に対して5.2%)
- (2) 払込金額の下限 1株につき1円
- (3) 払込金額の総額 700,000円
- (4) 増加する資本金の額 350,000円
- (5) 増加する資本準備金の額 350,000円
- (6) 発行方法 第三者割当により次のとおり割り当てる。
一般社団法人ホシノドリームズプロジェクト
700,000株
- (7) 払込期日 平成31年1月4日

社団の概要

名称	一般社団法人ホシノドリームズプロジェクト
代表理事	近藤 太香巳
主な事業内容	スポーツを本気で頑張る若者を本気で応援するという理念にもとづく、スポーツ関連支援活動
活動原資	年間約20百万円～30百万円
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、業容拡大に伴い取締役1名を追加し、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	こんどう たかみ 近藤 太香巳 (昭和42年11月1日)	昭和62年5月 日本電機通信を創業 平成2年2月 当社設立、取締役営業本部長 平成3年2月 当社 代表取締役社長 平成12年11月 株式会社ブランジスタ 取締役 (現任) 平成26年12月 当社 代表取締役社長兼グループ代表 (現任)	4,503,380株
[取締役候補者とした理由] 近藤 太香巳氏につきましては、当社の創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といいたしました。			
2	おおまえ しげひら 大前 成平 (昭和44年11月30日)	平成8年3月 当社 入社 平成9年1月 当社 取締役営業本部長 平成9年10月 当社 取締役副社長（現任） 平成27年12月 株式会社ネクシィーズ 代表取締役 社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ネクシィーズ 代表取締役社長	176,030株
[取締役候補者とした理由] 大前 成平氏につきましては、当社で長年、営業統括を中心に経営に携わっております。主要子会社の代表取締役も兼務しており、その豊富な経験と知見から、取締役候補者といいたしました。			
3	まつい やすひろ 松井 康弘 (昭和33年4月13日)	平成11年4月 当社 入社、経営企画室長 平成11年10月 当社 管理本部長 平成11年12月 当社 取締役管理本部長 平成12年10月 当社 常務取締役管理本部長 平成15年11月 当社 専務取締役管理本部長（現任）	60,210株
[取締役候補者とした理由] 松井 康弘氏につきましては、当社で管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。証券会社で長年培った金融及び経理財務に関する豊富な知識と経験から、取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	ふじの つよし 藤野 剛志 (昭和48年12月15日)	平成8年3月 当社 入社 平成11年6月 当社 西日本営業部長 平成11年12月 当社 取締役 平成21年10月 当社 取締役管理副本部長（現任） 平成28年5月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ 代表取締役社長 平成29年12月 株式会社ネクシィーズ・ゼロ 取締役 (現任)	59,220株
		[取締役候補者とした理由] 藤野 剛志氏につきましては、当社で長年、営業統括や様々な事業の責任者として経営に携わっております。現在は主に管理部門全体の副統括及び主要子会社の取締役として経営に携わっており、その豊富な経験と知見から、取締役候補者といいたしました。	
5	【新任】 さとう ひでや 佐藤 英也 (昭和49年5月8日)	平成13年12月 当社 入社 平成19年12月 株式会社Nexyz.VP 取締役 平成20年10月 当社 社長室長 平成25年10月 当社 執行役員社長室長（現任） 平成29年10月 株式会社ディーナ・キレイ研究所 取締役（現任）	6,030株
		[取締役候補者とした理由] 佐藤 英也氏につきましては、当社で長年、社長室の統括及びグループ会社の役員を歴任し、新規事業の企画運営やビジネスモデルの構築など、事業責任者として経営に携わっております。その豊富な経験と知見から、取締役候補者といいたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式数
6	【社外】 なかだ ひろし 中田 宏 (昭和39年9月20日)	平成5年7月 衆議院議員初当選(旧神奈川1区) 以後3期連続当選 平成14年4月 横浜市長当選 以後2期連続当選 平成21年10月 総務省 顧問 平成24年12月 衆議院議員当選(比例代表北陸信越 ブロック) 平成28年12月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 評議委員 青山学院大学 学長アドバイザー 岡山理科大学 客員教授	—
[社外取締役候補者とした理由] 中田 宏氏につきましては、衆議院議員・横浜市長としての経験を有し、現在は大学で様々な役職に就かれております。事業家としての視点とは異なる見識から、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役候補者いたしました。			
7	【新任】 【社外】 さとう としき 佐藤 亨樹 (昭和54年3月1日)	平成14年4月 株式会社大広 入社 平成21年6月 株式会社デジタルアイデンティティ (現株式会社Orchestra Holdings) 設立 平成23年2月 株式会社Orchestra Holdings 取締役 平成27年11月 株式会社Orchestra Holdings 取締役 COO 平成28年3月 株式会社Orchestra Holdings 代表 取締役COO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Orchestra Holdings 代表取締役COO	—
[社外取締役候補者とした理由] 佐藤 亨樹氏につきましては、株式会社Orchestra Holdingsの代表取締役COOとして、企業経営と事業戦略について豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中田 宏氏及び佐藤 亨樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中田 宏氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 当社は、中田 宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、佐藤亨樹氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、中田 宏氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が社外取締役として就任した場合、引き続き当社は同氏を独立役員に指定して東京証券取引所に届け出る予定であります。

佐藤 亨樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしております。同氏が社外取締役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かも し だ しんいち 鴨志田 慎一 (昭和29年10月27日)	昭和52年4月 株式会社全国教育産業協会 (現株式会社ハクビ) 入社 平成15年6月 同社 経理部 部長 平成22年12月 当社 常勤監査役 (現任)	3,850株
	[監査役候補者とした理由] 鴨志田慎一氏につきましては、長年培った企業の経理責任者として財務会計に関する様々な知見と経験を有しており、平成22年12月より当社の常勤監査役に就任しております。その豊富な経験から監査を適確に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。		
2	【社外】 あお き いわお 青木 巖 (昭和42年9月2日)	平成4年4月 株式会社フジタ入社 平成9年12月 財団法人民間都市開発推進機構出向 平成12年2月 アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちご株式会社) 設立 平成16年10月 同社 代表取締役 平成21年4月 キャピタル・アドバイザー株式会社 設立 代表取締役社長 (現任) 平成22年12月 当社 社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) キャピタル・アドバイザー株式会社 代表取締役社長 株式会社バルニバービ 社外監査役 エリアリンク株式会社 社外監査役	3,000株
	[社外監査役候補者とした理由] 青木巖氏につきましては、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験を持ち、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 青木 巖氏は、社外監査役候補者であります。

3. 青木 巖氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

4. 当社は、青木 巖氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番4号

ネクシィーズスクエアビル 3階 大会議室

電話 (03) 5459-7444 (当社代表)



(会場への交通機関)

- ・ JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線・副都心線 ⇒ 「渋谷駅」ハチ公口又は南改札より徒歩7分
- ・ 京王井の頭線 ⇒ 「渋谷駅」西口改札より徒歩7分

(お知らせ)

- ・ 会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 建物内での飲食、喫煙はできません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。